

平成17年度以降の新潟大学における英語教育

新潟大学全学英語教育委員会*

The 2005 EFL Program of Niigata University

Niigata University TEFL Committee

This article is a report on past attempts to build a new EFL program in Niigata University and on the new EFL program starting in April, 2005. Section II summarises and reports past discussions by the committees for general education and the EFL program in Niigata University. Section III shows the four guidelines for the new EFL program set by the university. Finally in Section IV we illustrate the managing organization, the goals and the curriculum of the new program.

Keywords : EFL, TEFL, English, TOEIC, curriculum

I. はじめに

新潟大学では、平成17(2005)年度より、新しい英語教育カリキュラムが実施される。後述するように、数年後に控える抜本的改革までの、いわば“リリーフ”的存在であるが、とはいえ本学における英語教育の理念や改革の方向性としては、同一線上にあるものと言えよう。以下にその成立に至る経緯や概要を記録するゆえんである。

II. 改革の経緯

平成15年11月6日に開催された第40回教養教育実施委員会において、委員長から、非常勤講師の削減問題に関連して、平成17年度以降の教養教育の実施体制等に関するワーキンググループを設置したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。そして11月21日に招集された当WGの審議の席で、具体的課題の1つとして「新潟大学における“共通”英語教育の在り方と非常勤講師に依存しない実施体制」が示され⁽¹⁾、それを検討するために「分科会2」が設置された。

そこでの議論の結果、平成16年2月12日開催の第43回教養教育実施委員会において、「平成17年度以降の新潟大学英語教育の在り方と非常勤講師に依存しない実施方法(骨子案)」が提示される。その基本的考え方は、「1. 平成13年からの英語改革の方向を踏襲し、新潟大学における英語教育をESP(English for Specific Purposes)の観点から実質化を図る」、「2. 現在の教育資源(専任教員+可能な非常勤講師)の制約を踏まえた、現実的な教育的達成目標を検討できる実施体制

とする」というもので、具体策としては、「1. 人文社会・教育科学学系(人文・経済・法・教育人間科学部)から、各学部に対して英語教育企画担当の教員1名を“派遣”する」、「2. 平成17年度以降の英語の授業開設計画は、学部が各学部派遣された英語教育企画担当教員と共に企画・実施する」、「3. 各学部で行う英語の授業は、人文社会・教育科学学系の教員および大学教育開発研究センター外国人教員が担当する」、「4. 不足分は非常勤講師を任用する」といった事柄が掲げてあった。

その後、英語担当専任教員による対案の提出、分科会2での再審議、各学部に対する説明会および意見聴取を経て、6月24日開催の第47回教養教育実施委員会において、最終バージョンと言うべき「平成17年度以降の新潟大学英語教育の改革案(改訂版)」が提示される。そして8月6日開催の大学教育委員会で、全学教育機構設置準備委員会の起草による「新潟大学における英語教育改革の方針」が承認された。すなわち、「1. 本学の英語教育については、大学における英語教育の具体的到達目標の再確認、e-Learningや『副専攻制度』の活用を含む多様な学習手法の導入、専任教員を配置した英語教育センター(仮称)の設置を含む企画実施体制の抜本的刷新など、さまざまな課題があることから、全学教育機構の企画部門の中に、全学的英語教育改革案を検討する作業委員会を設置する。〔中略〕2. 上記の改革案の実施までには、なお数年の時間が必要になることから、その間の改革の必要性を満たすものとして、平成16年2月から6月までの間、教養教育実施委員会で検討されてきた『英語教育改革

案』を基礎としたカリキュラムによる英語教育を平成17年度から実施する。」⁽²⁾

本稿は、上記方針2において言及された「英語教育改革案」、つまり「平成17年度以降の新潟大学英語教育の改革案（改訂版）」の理念と方針、および具体的内容について紹介するものである。

Ⅲ. 理念と方針

本英語教育改革の理念としては、つぎの3点が明記されている。

- 「目的・用途に応じた選択的学習が可能になるような英語の重点的学習体制を整備する」という本学の中期目標・中期計画の達成を目指す。
- 平成14年度の英語改革により、本学の英語教育は各学部の教育目標に即して、各学部が企画立案することになっている⁽³⁾。今回の改革は、その趣旨を生かして英語教育の改善をはかるものである。具体的には、本学の英語教育を構成する2つの教育要素である“全学英語教育”と“学部英語教育（専門教育を介して英語能力を養成する教育）”のうちの、“全学英語教育”の改善策を提言するものである。
- 学部英語教育と全学英語教育の接続の改善については今後さらに継続的に検討する。

そしてこれらの理念に即して、具体的に以下の4つの方針を立てた。

1. 実践力重視のカリキュラム編成

文部科学省英語教育改革報告（英語教育改革に関する懇談会、平成14年7月12日）が唱える「仕事で英語が使える人材の育成」という考え方にも即すべく、教育内容を“実践英語”と“学部専門教育へ接続する英語”の2本立てとする。

2. 学習意欲を引き出す履修システム——習熟度対応型履修パターン

必要とされる英語力をすでに備えている学生には、早期に上位科目の履修を認めることにより、学習意欲を高める。そのために、現行の“全学生同一形態履修”の制度を改め、“積み上げ型履修”システムを導入する。そのさいTOEICなどの公的検定を判定基準に活用するが、同時にこれらの受験を、“学生が自らの習熟度を客観的に把握し具体的目標を設定する機会”、“学生が自らの習熟度とニーズに応じて早い時期から英語履修計画を組み立てていくための挑戦”と位置づけさせ、さらなる学習意欲を引き出す。

3. 到達目標の明示的な設定

第1・第2セメスター段階での教育内容・学習内容

の到達目標を明示的に設定する。そのために、音声・語彙・文法・構文・情報構造などに関して、習熟すべき項目・内容を、副教材の形で提示する。この副教材を用いて、第1・第2セメスターには、学生が入学時点で習得している英語知識を体系的に再構成させる一方、未習得の知識の補充・定着を進めて、“積み上げ型履修”に必要な基礎的英語力の“足腰”を十分に鍛える。

4. 合理的かつ効率的な実施体制

学士課程教育の観点から、英語教育について、全学と学部のより緊密な連絡体制を確立する（詳しくは次項を参照）。

Ⅳ. 具体的内容

1. 実施体制

平成17年度以降の新潟大学における英語教育は、全学および各学部に設置される2種類の英語教育組織が企画・実施する。つまり、“全学英語教育委員会”と各“学部英語教育委員会”が、緊密な連携を保ちながらそれぞれの業務を行う。こうした体制をとることにより、(1) 2つの実施主体の役割と責任分担を明確にし、(2) 意思伝達システムの透明化と合理化をはかることが期待される。

全学英語教育委員会と学部英語教育委員会の概要、および両者の関係について、以下に記す。

A. 全学英語教育委員会

- 全学教育機構内に、全学英語教育委員会を設置する。
- 全学英語教育委員会は、以下の教員をコアメンバーとして構成する。
 - 1) 委員長（1名、人文社会・教育科学学系所属英語担当教員）
 - 2) 学系委員（5名、人文社会・教育科学学系所属英語担当教員）
 - 3) センター委員（1名、大教センター〔大学教育開発研究センターの略。以下同〕所属英語担当教員）
- 全学英語教育委員会は、以下の業務を行う。
 - 1) 全学英語教育の企画・運営
 - 2) 各学部の英語教育企画の相談窓口
 - 3) 英語教育に関わるFDの企画・実施
 - 4) 全学任用非常勤教員担当授業の品質管理
 - 5) 学生による授業評価のフィードバック

B. 全学英語教育委員会と学部との関係

- 全学英語教育委員会は、各学部に対して以下の協力を行う。
 - 1) 各学部英語教育委員会による英語教育企画の支援（モデル提供等）

2) 英語教育の実施・運営に関するノウハウの提示
(マニュアル提供等)

- 全学英語教育委員会は、適宜、各学部英語教育委員会との合同会議を開催する。

C. 学部英語教育委員会

- 各学部内に、自学部専任教員からなる英語教育委員会を設置する。
- 各学部英語教育委員会は、学部ごとの英語教育目標に基づく、当該学部の学士課程全体における英語教育を企画する。
- 各学部英語教育委員会は、学内TOEICの実施・運営を補佐する。
- 各学部英語教育委員会は、必要に応じ、自らの権限と責任のもとで、学部英語教育を企画・実施する。

2. 到達目標 (副教材)

音声・語彙・文法・構文・情報構造などに関して、習熟すべき項目・内容を、副教材の形で提示し、量的かつ質的に“授業内容の品質保証”をはかる。

副教材の内容は、以下のとおりである。

- 1) 英語の音声について
- 2) 基本文法
- 3) イディオム表現について
- 4) 新潟大学英語基本語彙
- 5) TOEICについて

副教材に示される内容を定着させるために、「共通英語」、「基礎英語」(後述)では、習得済みの英語知識を再構成させ、未習得の知識を補充し、“積み上げ型履修”に必要な基礎的英語力を獲得させる。

なお副教材は、各学部からの意向も取り入れながら、随時改訂を行う。

3. 全学英語教育科目

全学英語教育科目は、おもに「共通英語」、「基礎英語」、「発展英語」、「応用英語」の4種類からなる⁽⁴⁾。以下、各科目の概要を説明する。

A. 共通英語(必修): 週1回授業・1単位(定員40人)

英語を選択した学生は、原則として全員が第1 Semesterにこの授業を履修することになっている。学部別に開講される授業で、原則的に入試成績等⁽⁵⁾に基づいた習熟度別クラス編成を行う。主として読解力の養成を中心とした授業を実施するが、リスニング教材を併用することで、第1 Semester末に受験するTOEICの準備も兼ねる内容となっている。

なお、この授業の単位を落としても、第2 Semesterの「基礎英語」を受講することができる。

B. 基礎英語(必修): 週1回授業・1単位(定員40人)

7月中旬に学内で実施するTOEICの受験結果、もしくは第1 Semesterの間に受験した公的検定の受験結果が、一定の基準(TOEICならば470点以上)に達しなかった学生が、第2 Semesterに、上記公的検定の成績を基準にした、学部ごとの習熟度別クラスで履修する科目。「共通英語」と同様、主として読解力の養成を中心とした授業を行い、基礎的な英語力の定着を目指す。

なお、「基礎英語」の単位を取得していることが「発展英語」の受講要件となる。

C. 発展英語(必修): 週1回授業・2単位(定員20人)

「基礎英語」の単位を取得し終えた学生を対象に、原則として学部別に開講され、実践的な英語力の向上を狙いとする。内容は「RW」(Reading/Writing)、「LS」(Listening/Speaking)、「検定英語」の3種類とし、原則として「RW」と「検定英語」は日本人教員が、「LS」は外国人教員が担当する。

D. 応用英語(必修): 週1回授業・2単位(定員15人)

「共通英語」、「基礎英語」、「発展英語」の4単位を取得済みであり、かつTOEICで730点(あるいは英検準1級)以上を取得した者のみが受講できる上級クラス。より少人数の理想的なクラス規模によって、英語の応用力養成を図るための科目である。

4. 履修システム

全学英語教育科目の標準的履修パターンは、本稿末尾に付した図のとおりだが、眼目は、学生の学習意欲を引き出すための、TOEIC等の公的検定を利用した、上位科目早期履修制度の導入にある。つまり、

- 1) 7月中旬に学内で実施するTOEICの受験結果、もしくは第1 Semesterの間に受験した公的検定の受験結果が、一定の基準(TOEICならば470点以上)に達した者には、(1)「基礎英語」1単位を認定し、(2)第2 Semesterからの「発展英語」の履修を認める。
- 2) 上記の受験結果において、より高い基準(TOEICならば730点以上)に達した者には、さらに(1)「発展英語」2単位を認定し、(2)第2 Semesterからの「応用英語」の履修を認める。

逆に、上記の受験結果により、接続される英語教育科目(「発展英語」、「応用英語」など)のための基礎学力が不十分であると判定された学生に対しては、より教育効果の高い環境のもとで、基礎学力の定着・強化をはかる。つまり、

- 1) 上記の受験結果をもとにした習熟度別クラスを編

成し、より実効性の高い教育環境のもとで「基礎英語」を受講させる。

2) 「基礎英語」単位取得者には、第3セメスターでの「発展英語」の履修を認める。

V. おわりに

以上、平成17年度から実施される、新潟大学全学英語教育カリキュラムの理念と方針、および具体的な内容を説明してきた。冒頭にも述べたように、数年後に予定されている抜本的改革までの経過措置ではあるが、理念的にそれに直接つながるものとして、われわれ全学英語教育委員会としては、決しておざなりに考えてはいない。学内外から広く、建設的なご意見を賜わりたく、心からお願い申し上げる次第である。

(文責：平野幸彦)

注

* 今年度の全学英語教育委員会のメンバーは以下のとおり：

恩田公夫 (経済学部) —— 委員長

金山亮太 (人文学部)

平野幸彦 (人文学部)

辻照彦 (経済学部)

岡村仁一 (教育人間科学部)

本間伸輔 (教育人間科学部)

カルメン・ハンナ (大学教育開発研究センター)

(1) 当日のメモにはつぎのようにある (一部抜粋)。

○具体的な検討課題

2. 新潟大学における“共通”英語教育の在り方と非常勤講師に依存しない実施体制

- 全学共通教育で行う英語と学部の教育目標としての英語の区分の明確化
- 新潟大学卒業生としての共通最低水準の確保を全学教育で行う
- 英語検定試験の活用と大教センター英語教員を中心としたNative Speakerによる授業を2本柱とした教育体制の検討
- 従来型英語教育を初修外国語とともに展開科目に位置付ける

(2) ただし本改革案の実施に際しては、つぎのような付帯条件が課された。「(1) 各学部の卒業要件の変更は可能な限り避けること、(2) JABEEなどの認定要件を欠くことがないような配慮を行うことなど、学部と十分協議して具体的実施計画案を作成することとする。」

(3) 「外国語教育改善特別検討委員会中間報告—新潟大学における英語教育の改善のために—」『大学教育研究年報』第6号、平成13年3月、99-113頁 (とりわけ105-106頁を参照)

(4) その他に「理工英語読解」(理学部・工学部向け)、「入門医療英語」、「医療英語」(医学部保健学科向け)といった科目が存在するが、ここでは説明を省略する。

(5) 「入試成績等」とは、大学入試センター試験成績、個別試験成績、調査書の評点等を指す。

謝辞

本改革案の策定にあたっては、濱口哲先生 (大学教育開発研究センター長)、秋孝道先生、北野圭介先生 (ともに人文学部)、佐藤明裕氏 (学務部教務課教養教育第一係長) ほか、多くの方々のご助力を賜わった。記して感謝いたします。

共通・基礎・発展・応用英語 履修パターン例

〔1年生・第1学期〕

